

平成26年 9月29日

疑義回答書

下記建設工事の入札に係る積算等の疑義申立てについて、回答いたします。

工事番号・工事名	東土第7号 信濃川やすらぎ堤緑地（右岸）整備工事
疑義内容（市の積算等に誤りがあると思われる具体的な項目）	
<p>園路広場整備工の弾性ゴムチップ舗装において、「色指定無し」4 m²と「色指定、青」452 m²が計上されていますが、どちらも同じ単価で計上されていないでしょうか。</p> <p>4 m²の方については再生材使用の単価で、452 m²の方は新材を使用した単価だと思われるのですが、別単価での計上となっていますでしょうか。</p> <p>算出根拠のご教授願います。</p>	
回 答	
<p>弾性ゴムチップ舗装の材質は、「園路内舗装・縁石構造図」の「弾性ゴムチップ舗装工 標準断面図 S=1:10」に表示のとおり、「弾性再生ゴムチップ」を使用しており、「色指定無し」と「色指定、青」とも特別単価調査により同単価です。</p>	